

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宮城県	大河原町	平成 23 年度～平成 27 年度	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成 年度)	目標 (割合※1) (平成 年度) A	実績 (割合※1) (平成 年度) B	実績 B/ 目標A※2
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系生活系総排出量合計		t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成22年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績 B/ 目標A※3
総人口		23,362 人	23,500 人	23,669 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	20,327 人	21,033 人	21,039 人	100.03%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	87.01%	89.50%	88.89%	0.76%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,264 人	921 人	1,343 人	145.82%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.41%	3.92%	5.67%	-0.17%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,771 人	1,546 人	1,287 人	83.25%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		大河原町浄化槽設置整備事業	大河原町	下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 4 条第 1 項の規定により定めた公共下水道の事業計画の区域を除く町内全域において、住宅に浄化槽を設置しようとする者に対し、補助金を交付するもの。	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	平成 23 年度 5 人槽 2 基 7 人槽 1 基 平成 24 年度 5 人槽 2 基 7 人槽 2 基 平成 25 年度 5 人槽 2 基 7 人槽 2 基 10 人槽 1 基 平成 26 年度 5 人槽 2 基 平成 27 年度 5 人槽 1 基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

地域計画に基づく事業の実施により生活排水処理において、処理人口は目標を上回る成果をあげることができた。大河原町内の公共下水道処理区域内の多くは下水への切り替えが進んでいるため、今後は公共下水道処理区域外での合併処理浄化槽の普及が汚水衛生処理率100%へ向けての大きな課題となる。これまで同様本事業の周知を図り、住民の負担を少しでも減らすことで、合併処理浄化槽の設置につながるよう、引き続き公衆衛生の向上及び水質改善を推進していく。

(都道府県知事の所見)

公共下水道事業、合併処理浄化槽等事業ともに目標を達成し、未処理人口が確実に減少している。

今後も汚水衛生処理率の向上のため、引き続き公共下水道等の集合処理と浄化槽等の個別処理を適切に組み合わせることにより、更なる未処理人口の減少に取り組まれない。